

平成 27 年 7 月 1 日

各位

北九州市 技術監理室 検査課長

土木共通仕様書の一部改訂について(通知)

■改訂概要：北九州市発注の建設工事に関する材料試験を、原則として市建設材料試験場と公益社団法人九州機械工業振興会の 2 箇所とする。

■改訂理由：年末、年度末など工事繁忙期等において、試験検体の持込が集中しスムーズな試験の受付、実施、判定が困難な状況となっていることから材料試験に関して多くの実績を持つ公設試験機関である公益社団法人九州機械工業振興会を加えるもの。

■改訂内容：土木工事共通仕様書 31 ページ、1-1-42「工事材料の品質」、3 項を次のとおり改訂する。

3. 工事に使用する材料の試験において、北九州市土木工事施工管理基準で規定する試験については、北九州市建設材料試験場、または、(公社)九州機械工業振興会で行うことを原則とする。

ただし、当該する材料試験が前記試験場で行えないときは、他の公的試験機関(注1)とすることができる。 以下省略

※斜体部分は、追記又は修正箇所を示す。

■改訂効果：建設材料試験を原則として 2 箇所を実施可能とすることにより、受注者の利便性の向上及び試験装置の故障時対応などリスク分散を図る。

■改訂時期：平成 27 年 8 月 1 日から運用開始

◎【参考】 公益社団法人 九州機械工業振興会 材料試験課

担当者：有田、村田

住所：北九州市戸畑区中原新町 1-1

TEL：861-3011 FAX：861-3005

E-MAIL：arita@kyukishin.or.jp

URL：http://www.kyukishin.or.jp/

【北九州市の連絡先】

北九州市 技術監理室 検査課 検査管理係

担当者：坂口、下島

TEL：582-2038 FAX：592-0690